

住宅設備保証

- ・事前調査を行うことで、お取引後のトラブル発覚を未然に防止します。
- ・当サービスの適用により、保証付きの不動産として付加価値を向上させます。
- ・住まいの価値を高めて、お引渡し後の不安を解消する保証です。

▶ 最大30種類・最大50万円の保証。

システムキッチン	システムバス	トイレ
<ul style="list-style-type: none"> ■ ガスコンロ ■ IHクッキングヒーター ■ レンジフード ■ ビルトインオープンレンジ ■ ビルトイン食器洗乾燥機 ■ ビルトイン浄水器 ■ ディスポーザー ■ 電動昇降機戸棚 ■ シンク（排水）/水栓 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浴槽 ■ 換気（暖房）乾燥機 / バスマスト ■ 水栓 / 排水 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本体 / 機能付便座 / ロータンク / 手洗器 ■ 換気扇
	給湯設備 <ul style="list-style-type: none"> ■ 給湯器（操作パネル含む） 	居室・廊下・玄関 <ul style="list-style-type: none"> ■ ビルトインエアコン ■ 床暖房システム ■ インターホン ■ ダウンライト照明 / 照明スイッチ
	洗面室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 洗面化粧台 / 水栓 ■ 換気扇 ■ 洗濯機用水栓 / 洗濯機パン（エルボ含む） 	外部・その他 <ul style="list-style-type: none"> ■ スロップシンク / 外水栓

▶ 駆けつけサービス「緊急対応24」付。

水まわり・窓ガラス・カギのトラブルに対応。

※各種部品代、30分を超える作業料はお客様負担となります

【駆けつけサービス概要】



水まわりの応急処置

給排水のつまりや故障によるあふれの応急処置など



玄関のカギ開け

対象物件の玄関の開錠
※カギ開けの難易度が高い場合は破錠対応となる場合がございます。



窓ガラスの応急処置

対象物件の窓ガラスのヒビ、割れ、破損を養生し、ガラス破片などを撤去

『その他』

- ・室内建具の調整（年1回）
- ・電気設備の調整（年1回）

【駆けつけサービスの体系】



※このサービスは当社提携会社が自社のネットワークを活用して作業します。
※各種部品代、30分を超える作業料はお客様負担となります。

概要

overview

対象者	個人・法人（宅建業者を除く） ※当社規定の仲介手数料をお支払いいただいた方	検査内容	目視・動作確認
対象不動産	新耐震基準を充足している建物であり、その証明書類が提出できること (昭和56年6月1日以降の建築確認の物件 その他耐震性が証明出来る物件)	保証内容	修理・交換費用の保証
保証対象	建物と一体の住宅設備 (キッチン設備、浴室設備、給湯器設備など)	保証金額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製造から15年以内30万円 ■ 製造から15年超30年以内：6万円
		保証期間	引渡し後 最長1年間 (引渡し後7日間は売主様、以降は買主様に対する保証)
		保証条件	外部委託検査会社の検査員による建物・専有部分の検査を受け、適合の判定を受けること ※不適合の判定の場合、その部分を除いて保証可

以下の住宅設備の内、当該住宅に付帯されている設備を包括して保険の対象とします。

設置場所	設備名
システムキッチン	ガスコンロ、IHクッキングヒーター、レンジフード、ビルトインオープンレンジ、ビルトイン食器洗乾燥機、ビルトイン浄水器、ディスポーザー、電気昇降戸棚、シンク（排水）/水栓（または混合水栓）
システムバス	浴槽（ポップアップ排水栓、循環口）、換気（暖房）乾燥機 / バスマスト、水栓（または混合水栓） / 排水
給湯設備	給湯器（操作パネル含む）
洗面室	水栓（または混合水栓） / 洗面化粧台、換気扇、洗濯機用水栓 / 洗濯機パン（エルボ含む）
トイレ	トイレ本体 / 機能付便座 / ロータンク / 手洗器、換気扇
居室	ビルトインエアコン / 床暖房システム
廊下・玄関	インターホン、ダウンライト照明 / 照明スイッチ（調光機能含む）
外部・その他	スロップシンク / 外水栓

補償の対象から除外される設備

- ・保険期間開始日において、製造からの経過年数が30年を超える設備機器。（製造年が不明な設備は、建物の建築年を製造年とします。）
- ・換気設備及び給湯設備における以下の設備。
 - 《換気、冷暖房設備》 集中換気システム、全館空調システム、マルチエアコン
 - 《給湯設備》 コージェネレーションシステム（エコウィル、エネファーム）、暖房専用熱源機（ボイラー等）
- ※検査時に正常であっても、保険開始日前に生じた設備の不具合については補償の対象から除外されます。
不具合を確認した場合には、保険申込時にご申告をお願いします。

「売却サポートサービス」注意事項

検査について

- ①本検査は、検査時点における建物の雨漏り、シロアリの害、構造上主要な部分（一戸建のみ）、給排水管の故障、住宅設備の故障の有無および可能性を確認するための検査です。
- ②門扉、ウッドデッキ、垣根、サンルーム、建物から独立した地下車庫等の対象住宅の付属物は対象外です。但し、建物と一体の地下車庫については構造耐力上主要な部分として検査対象とし、雨漏り等は対象外です。
- ③本検査は、目視・打診・触診および計測等による非破壊検査であり、壁の中や床下・小屋裏、クロスの下地等見えない箇所や把握できない箇所が存在します。（表面に出てない腐食やカビが生じている可能性があります）
- ④重要な検査箇所、十分目視確認が出来ない（家財などによって隠れていた場合も含む）部分は検査対象外です。
- ⑤検査での指摘有無に関わらず「天袋（トップライト）」、「在来浴室」、「ログハウス外壁」「木製窓枠」は検査対象外です。
- ⑥床・壁（柱）の勾配の計測は各階ごとに1区画で実施致します。別の区画で計測した場合、異なる数値となり得ますので、ご注意ください。

事前準備について

- ①サービス申込後、検査日の予約連絡先（電話番号）をお伝えしますので、1週間後以内にご都合をご確認の上、検査日時の設定をしてください。（検査時間は2～3時間を要します）
- ②検査には電気・ガス・水道を使用しますので、電気・ガス・水道の開栓手配および元栓を確認し、検査ができる状態にしておいてください。
※電気温水器利用の場合、夜間の電気でお湯を沸かしますので、検査前日までタンク内に水を貯めて、ブレーカーおよび電源を入れてください。（当日では検査不可）
※水落としを実施済の場合、水抜き栓が閉じられていない場合があり、検査時に水浸になる恐れがありますので必ず、事前に確認をしてください。
- ③床下、小屋裏（天井裏）検査の際、荷物や家具があれば移動させ点検口の開閉ができる状態にし、収納庫は荷物を空にして検査ができる状態にしておいてください。

検査当日について

- ①検査には電気・ガス・水道を使用します。
- ②全居室およびバルコニーに立ち入り、床下・小屋裏や全ての備付収納の内部を確認します。
- ③検査のための、建具（扉・襖）や小屋裏・天井・床下の点検口、住宅設備（機器）等を動かします。
- ④全居室や収納内を含め、検査箇所全ての写真撮影を行います。
- ⑤原則お客様の立会いが必要です。
- ⑥住宅設備機器はメーカー・製品・型番が多岐に渡るため、検査員でも操作方法が分からない場合もありますので、ご教示いただけますと幸いです。
【注意】 お立会いがなく、ガス・水道の元栓が特定できない場合や機器の操作方法が分からず検査できない箇所は保証対象外となります。

承諾事項について

- ①本サービスは検査の結果に基づき保証するものであり、建物の故障・不具合やシロアリの害が現存しないこと、または将来生じないことを保証するものではありません。検査では見えない箇所に故障・不具合などが生じている場合があり、今後生じる可能性が当然にあり得ます。また、正確性、有効性の確保に努めていますがそれを保証するものではありません。必ず、売買契約時、引渡し時に都度状況を確認の上、売買契約、引渡しを行って下さい。
- ②検査で発見された機器の破損や故障・不具合は、それまで正常に作動していたとしても責任を負いかねます。
- ③アイホームが別途定める約款に従って保証します。（上限金額、期間の定め、免責事項などあり）
- ④本サービスの利用条件を満たさない場合、保証が適用されません。
- ⑤保証対象となるか否かの判定には、過去の不具合や補修履歴または現時点の状況に関する情報提供が必要です。検査時に当該事実を告知されない場合、保証対象外です。
- ⑥報告書の内容について、速やかにご確認下さい。疑義のある場合、検査報告書発行後2週間以内にお申し付け下さい。期日を超過しての疑義の申し出についてはお受付いたしかねます。
- ⑦検査報告書はアイホームにおける売買にのみ利用するものであり、他で利用しないでください。検査報告書を利用して発生した損害について、当社および検査会社は一切責任を負いません。
- ⑧アイホームおよびファーストインスペクションサービスは、検査結果をサービス・検査技術向上を目的に二次利用をします。
- ⑨検査前日17時以降のキャンセルや保証対象外（撮影できない箇所、機器の操作方法が分からず検査できない箇所、元栓やガス開栓の手配漏れなど）があり、再検査を希望される場合は、別途費用が発生します。